

公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザル方式により、受託事業者の選定を行いますので、下記のとおり公告します。

記

令和4年12月16日

豊前市長 後藤 元秀

1. 業務名

豊前市ふるさと納税一括管理業務

2. 業務内容

「豊前市ふるさと納税一括管理業務委託仕様書」のとおり

3. 履行期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

4. 参加申込書の提出期限

令和4年12月26日（月）午後4時まで

5. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中、又は更生手続中でないこと。また、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合は、この限りでない。
- (3) 豊前市財務規則（昭和41年規則第4号）第92条第2項に規定する名簿に登録されている者であること。ただし、当該名簿に登録されていない者であっても、参加申込時に登録に必要な書類を提出し、登録可能であると認められる場合は、参加を認める。

- (4) 法人格を有し、本委託業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 参加意向申出日から契約締結までのいずれの日においても、営業停止処分又は豊前市の指名競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 福岡県内又は大分県内に事業所（営業所、支社等を含む。）を有していること。ただし、現在、豊前市ふるさと納税の業務を受託している者又は豊前市ふるさと納税の返礼品取扱事業者である者にあつては、この限りでない。

6. 受託事業者選定方法

「豊前市ふるさと納税一括管理業務委託に係る事業者選定実施要領」のとおり

7. 本プロポーザルに係る公告期間及び公告方法

- (1) 公告期間
令和4年12月16日（金）から令和4年12月26日（月）まで
- (2) 公告方法
豊前市役所掲示板及び豊前市ホームページ

8. 書類の提出先及び問合せ先

豊前市役所 総務部 総合政策課企画広報係
〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木 955 番地
TEL：0979-82-1123（直通）
FAX：0979-83-2560
メール：kikaku@city.buzen.lg.jp